

人も地域経済もだめにするカジノ



◀カンウォンランドのカジノの入り口。
カジノの中は撮影禁止。

▼ソウルの韓国ギャンブル問題センター
でキム・ヨンス課長(右)から施設の説明を
受ける視察団

横浜市は、カジノ誘致に向けて、調査を進めています。林市長も自民党市議団も、市内経済の活性化のため、カジノは有力な手段と言っていますが、はたしてそうでしょうか。

カジノ問題調査のため韓国視察

日本共産党市議団は、カジノが解禁されギャンブル依存症対策を行っている韓国で、どのようなことが起きているのかを調査するため、8月に韓国での視察を行いました。

●カジノの売上で他施設の赤字補てん

ハジョン村では鉱山が閉鎖され、その後の地域経済対策として、唯一韓国人が入れるカジノであるカンウォンランドが2000年に開設されました。その後、周辺にゴルフ場やスキー場、会議場や催事場などのコンベンション施設などが整備されました。しかし、カジノ以外の施設は赤字で、ランド全体の収益の93%を占めるカジノの売り上げでこの赤字を埋めています。

●防げないギャンブル依存症

カンウォンランドカジノに併設されているギャンブル依存症管理センターでは、自国民への入場日数制限やカウンセリング、依存症治療の支援などを実施しています。また、就職の斡旋や支援、帰宅支援金などの制度があります。

同センター幹部の方は、どれだけ徹底した依存症管理システムを備えても、ギャンブル依存症を完全に防ぐことはできないと話していました。

●地元の町では人口減少、止まらない衰退

地元の地域まちづくり団体「3・3事業会」の方々の話では、カジノができてから、窃盗、詐欺、強盗などの犯罪が増加し、子育て環境が悪化したことから子育て世代が町から流出。カジノ関連で雇用はあるものの、収入は炭鉱時代の約3分の1に減少。

地元の人は月1回というカジノ入場制限はあるものの抜け道があり、依存症に陥って破産する人や自殺者も。カジノができてよかったことは何もないと話されました。

●国をあげてギャンブル依存症対策

ソウルでは、韓国ギャンブル問題センターを訪問。同センターは、カジノ、競馬、競輪など7つの公営ギャンブルのほか、あらゆるギャンブルの相談にのっています。韓国にある11か所の地域センターと25か所の民間相談所と連携し、ギャンブル中毒の予防、治療、研究も行っています。

同センターのリー・カンジャ院長は、最近では青少年のインターネット賭博が増え、それらの予防に力を入れていると語りました。

※詳しくは市議団のホームページをご覧ください。



横浜にカジノはいらない!!

●横浜にカジノができれば

韓国での視察で明らかになったことは、いくら対策をしてもギャンブル依存症はなくなること、カジノは地元経済に活性化をもたらさないことです。

横浜市は山下ふ頭の再整備でカジノを含む統合型リゾート（IR）をつくらうとしています。それによって犯罪が増え、多くの人々がギャンブル依存症に陥る危険性が危惧されます。また、アメリカ・アトランティックシティの例で明らかのように、IRは客を囲い込むため、地元経済は活性化どころか衰退することが予想されます。

●マイナス効果の数字的言及ないIR報告書

古谷やすひこ議員は決算特別委員会総合審査で、横浜市が作成した「IR検討調査報告書」ではマイナス効果についての数字的言及がないなど、結論の出し方が恣意的だと批判。カジノによって、大量のギャンブル依存症者が生まれ、犯罪も増大すると、韓国の実態も示しながら、指摘しました。

林市長は、「懸念される事柄、すごくある」「絶対、IRへの導入の中にカジノがいいというのではない」としつつも、カジノは厳しい財政状況を改善する有力なひとつの手段と答えました。

私たちのまち、ミナト横浜に、カジノはいらない！
カジノ誘致をなんとしてもくいとめるため、日本共産党はこれからも全力をあげます。



カンウォンランド周辺の町。赤い看板は質屋。高い建物は安いホテル。カジノのあるホテルは高いのでカジノ客の多くは周辺の安ホテルに宿泊するといいます。

- 1面：人も地域経済もだめにするカジノ
- 2・3面：第3回定例会報告
- 4面：北網島特別支援学校を閉校するな／育鵬社有利の採択観点変更／国保資格証発行数が劇的減少／議員団活動アルバム

多様多彩

議員が9人に増え、初めての決算特別委員会が終わりました。改選前と大きく変わったのは、発言持ち時間が増えたこと。ひとつの局を2人の議員で分けて質問することもでき、市民要望を実現するための機会が増えたと実感！

また、自分たちが送り出した議員の質問や討論を地元の人たちがみんなで傍聴にきて励ましてくれました。その期待に応えようと、新人議員もベテラン議員も奮闘しました。

「初心忘るべからず」＝世阿弥は、「初心」は「最初の志」に限られているのではなく、人生の中にいくつもの初心があると言っています。若い時の初心、人生の時々の初心、そして老後の初心。それらを忘れてはならないということであり、未熟で恥ずかしい思いをしたことを忘れるなどという意味があるそうです。

常に初心を忘れず、研鑽し続け、自分のできることを最大限に発揮したい。そして新人議員もベテラン議員も事務局も、議員団全員で力が発揮できるようにありたいと、思います。(由美)



生花・百合、小菊、つる梅も
とき々あらき由美子作

無料法律相談

(弁護士が対応します)

市政、法律、交通事故、年金、金融、土地、住宅、教育、その他

- とき 毎週水曜日午後 1時30分～3時
- ところ 横浜市役所内日本共産党議員控室
- 連絡先 ☎045-671-3032

☆要予約☆

◎相談は同一案件につき3回まで。
8月はお休みです。